

重要事項説明書 (通所介護・介護予防日常生活支援総合事業)

あなたに対する通所介護・介護予防日常生活支援総合事業のサービス提供開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 法人概要

法人名称	株式会社オン・ザ・プラネット
主たる法人の所在	東京都町田市南成瀬一丁目2番地2号 OSJ成瀬ビル 301
法人種別	営利法人
代表者名	坂本 康浩
設立年月日	2009年2月2日
電話番号	042-732-3735
ホームページアドレス	http://www.o-t-p.co.jp/rehaterrace/index.html http://www.o-t-p.co.jp/

2. ご利用事業所

ご利用事業所の名称	リハテラス横山
指定番号	神奈川知事指定第1472611498号
所在地	神奈川県相模原市中央区横山3-31-13 1F
開設年月日	2020年1月1日
電話番号	042-851-4607
管理者の氏名	久保 雄樹
サービス提供地域	相模原市中央区、緑区、南区の一部 中央区（相生、小山、上溝、小町通、下九沢、清新、田名、中央、千代田、並木、光が丘、星が丘、緑が丘、南橋本、陽光台、横山、横山台） 緑区（大島、大山町、下九沢） 南区（下溝、当麻）
実施している その他の事業	なし

3. ご利用事業所の設備概要

建物の構造	鉄筋コンクリート造
延べ床面積	161.07㎡
利用定員	通所介護と総合事業サービスを合わせて次の通りとする。 1単位目：25名 2単位目：25名
設備	機能訓練室、相談室、静養室、防火設備、トイレ

4. 事業の目的と運営方針

事業の目的	通所介護・介護予防日常生活支援総合事業における運動機器利用による機能訓練
運営の方針	短時間で効果的な運動を提供することで、自由快適な生活を応援する

5. ご利用事業所の職員体制

1 単位目

ご利用事業所の 従業員の職種	員数	勤務の体制
管理者	1人	常勤1名 昼勤（8時30分～12時30分）
生活相談員	1人	常勤1名 昼勤（8時30分～12時30分）
看護師	2人	常勤2名 昼勤（8時30分～12時30分）
介護職員	4人	常勤3名 昼勤（8時30分～12時30分） 非常勤1名 昼勤（9時00分～12時45分）
機能訓練指導員	2人	常勤2名 昼勤（8時30分～12時30分）

2 単位目

ご利用事業所の 従業員の職種	員数	勤務の体制
管理者	1人	常勤1名 昼勤（13時45分～17時45分）
生活相談員	1人	常勤1名 昼勤（13時45分～17時45分）
看護師	2人	常勤2名 昼勤（13時45分～17時45分）
介護職員	4人	常勤3名 昼勤（13時45分～17時45分） 非常勤1名 昼勤（13時30分～17時15分）
機能訓練指導員	2人	常勤2名 昼勤（13時45分～17時45分）

6. 営業時間

営業日	月曜日～金曜日 ※年末年始を除く祝祭日は通常通り営業
営業時間	8時30分～17時45分
サービス 提供時間	1単位目：9時00分～12時05分 2単位目：14時00分～17時05分

7. 提供するサービス内容

一人ひとりに合わせたトレーニングメニューを作成し、運動機器を利用した機能訓練指導、補助

8. 利用料

- (1) 介護保険の適用を受けるサービス（負担割合証に記載されている割合が自己負担）
- (2) 介護保険の適用を受けないサービス（全額自己負担）
- (3) その他の費用（なし）
があります。

- (1) 介護保険の適用を受けるサービス
 - ① 通所介護サービス
 - ② 介護予防・日常生活支援総合事業

- (2) 介護保険の適用を受けないサービス
 - ① 介護保険の支給限度額を超えるサービス
利用料は利用者の全額自己負担となります。

- (3) その他の費用
飲み物代（1日につき）・・・・・・100円

- (4) キャンセル料
なし

- (5) 支払方法
口座振替（1回目の口座振替が始まるまでは集金とさせていただきます。）
※場合によって集金になることがあります。

9. 苦情申立窓口

相模原市中央区・緑区

ご利用者ご相談窓口	ご利用時間	平日	午前9時～午後5時
	ご利用方法	電話	042-851-4607
		住所	神奈川県相模原市中央区横山3-31-13 1階
相模原市高齢政策課	ご利用時間	平日	午前8時30分～午後5時15分
	ご利用方法	電話	042-707-7046
		住所	神奈川県相模原市中央区富士見 6-1-20 あじさい会館4階
国民健康保険団体 連合会 相談窓口	ご利用時間	平日	午前9時～午後5時
	ご利用方法	電話	045-329-3447
日本弁護士会 高齢者障害者のための 電話相談	ご利用時間	平日	9:00～12:00 13:00～16:30
	ご利用方法	電話	045-211-7720

10. 損害賠償保険への加入

当事業所は、以下の損害賠償保険に加入しています。利用者様に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。但し、当事業所に故意過失がなかった場合はこの限りではありません。

- ・加入保険会社名
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

西暦2016年 3月 1日

11. 研修

従事者の質的向上を図るため、研修の機会を次のとおり設けるものとし、業務体制を整備します。

- ①採用時研修 採用後2か月以内
- ②継続研修 年2回以上実施

12. 秘密保持

事業者は業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持する。また、従事者であった者に、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持するため、従事者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を雇用契約の内容に明記する。

1 3. 緊急時の対応方法

サービス提供中に利用者様の病状等に急変、その他事故等の緊急事態が生じたときは、速やかに利用者様のご家族・主治医・介護支援専門員・市町村に連絡する等の措置を講じます。

利用者の主治医	氏名	
	所属医療機関の名称	
	所在地	
	電話番号	
緊急連絡先	氏名	
	住所	
	電話番号	
	昼間の連絡先	
	夜間の連絡先	

1 4. 非常災害対策

事業所は、非常災害に備えるため、消防計画を作成し避難訓練等を次の通り行うとともに必要な設備を備える。

防火責任者	管理者
消火訓練	年 2 回
避難訓練	年 2 回
通報訓練	年 2 回